

# 船橋市成年後見制度利用促進基本計画 (素案)

## (パブリック・コメント閲覧用)

船橋市成年後見制度利用促進基本計画（素案）に対する意見を募集します。

### 【資料の閲覧および意見募集期間】

令和3年12月15日（水）～令和4年1月14日（金）まで（必着）

### 【意見を提出できる方及び意見の提出方法】

1. 市内に住所を有する方
2. 市内に通勤または通学されている方
3. この案に関し利害関係を有する方

### 【提出方法】

次の4点をご記入の上、郵送、ファックス、電子メール、直接持参のいずれかにより、下記の【提出・問い合わせ先】までご提出ください。（意見提出の様式は問いません）

1. 住所（市外の方は、「市内に通勤・通学」または「この案に関し利害関係を有する」のどちらにあてはまるかをご記入ください）
2. 氏名（法人その他の団体にあつては、名称及び代表者氏名）
3. 素案の名称（船橋市成年後見制度利用促進基本計画）
4. 素案に対するご意見

※ご記入いただいた住所・氏名等の個人情報は、意見の内容に不明な点があった場合の連絡・確認など、意見募集の目的以外には使用いたしません。また、意見募集結果の公表の際には、ご意見の内容以外（住所・氏名等）は公表いたしません。

※匿名や電話での受付はしておりませんので、ご了承ください。

### 【留意事項】

ご提出いただいたご意見は、内容ごとに整理・分類したうえで、ご意見に対する市の考え方とともに後日ホームページ上で公表いたします。

この手続きは、案件に対する具体的なご意見を収集するもので、賛否を問うものではありません。個々のご意見に対して、直接・個別の回答はいたしませんので、ご了承ください。

### 【提出・問い合わせ先】

船橋市 地域包括ケア推進課（市役所本庁舎 3階）

電話番号：047-436-2558 FAX：047-436-2885

電子メール：[hokatsu-care@city.funabashi.lg.jp](mailto:hokatsu-care@city.funabashi.lg.jp)

住所：〒273-8501 船橋市湊町2-10-25 船橋市役所 地域包括ケア推進課